



経営課 ☎(88)9158

## 市水道料金の使い道

# 水道料金って何に使われているの？

### グラフで見る

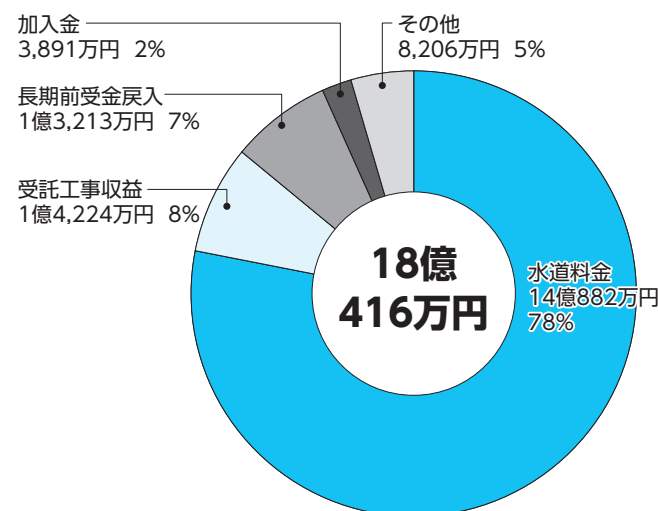
### 水道料金の使い方

市水道事業は、安全で安心な水をお届けするため、水道料金を主な財源として経営しています。今回は、水道料金が何に使われているかをお知らせします。

図1のとおり、令和4年度の水道事業収益の78%を水道料金が占めています。

また、水道事業収益が充てられる費用は、水を作る費用

●図1 令和4年度水道事業収益の内訳

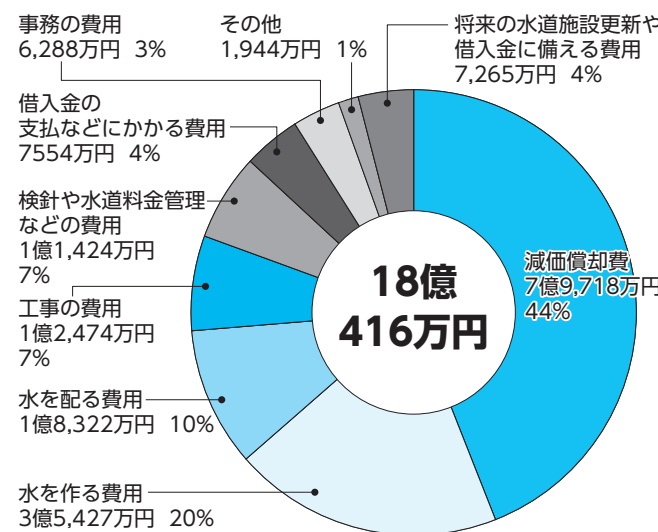


のほか、水を配するための水道管や施設・設備の維持管理費用、減価償却費などとなっており、水道料金は余すところなく活用されています(図2のとおり)。

### もし水を使う人が減ったらどうなるの？

市の人口と給水人口は共に減少傾向にあり、今後も減少していくことが見込まれます。水道水を使用する人が減少すると、使用される水量も減るため、使用水量に応じて

●図2 令和4年度水道事業収益の使い道



お支払いいただいている水道料金の収入が減少します。さらに、今後は老朽化する施設の更新費用のほか、物価高騰により薬品費・動力費などの水を作る費用が増加していき、経営が厳しくなることが見込まれます。

### これからも安全・安心な水をお届けするために

市水道事業では「水道ビジョンすかがわ2030」で、財政シミュレーションを行い、効率的に経営するための事業

計画を策定しています。

この計画に基づき、水道ビジョンの計画期間内である令和3年度から令和12年度の10年間で必要となる総費用を水道料金で賄えるかを検討しています。

また、現在の水道料金を算定している家事用・営業用などの用途別体系をより分かりやすくし、水道管の大小に応じた口径別とすることや、水量を多く使用する使用者の料金がより高くなる通増型料金体系の見直しも併せて検討しています。

今後も、財源の確保と効率的な経営を行い、安全で安心な水を皆さんにお届けします。



いつでも安心して使えるように

※通増型料金体系 使用水量が多くなるほど段階的に高くなる料金体系(本市は3段階制)

## 6月市議会定例会

# 議案9件・報告9件を可決

6月市議会定例会は、6月6日から27日までの22日間の会期で開かれました。この議会には、令和6年度一般会計補正予算をはじめ、議案9件・報告9件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。その主なものを紹介します。

### 市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、公益信託制度改革による寄附金控除対象の拡大のほか、所要の改正を行いました。

### 国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げることや、低所得世帯への軽減措置の軽減判定所得基準額を引き上げ、軽減範囲を拡大すること、国民健康保険税按分率について、令和11年度の県内統一按

行政管理課 ☎(88)9120

分率の設定に向けて急激な負担増を避けるため、段階的に引き上げることの改正を行いました。

### 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の基準省令の一部改正に伴い、家庭的保育事業などにおける職員数の配置基準などを改正しました。

### 準用河川笹平川函渠新設工事(その6)の請負契約締結

牛袋町地内の浸水被害軽減のため、平成29年度から事業に着手している工事のうち、令和6年度施工部分の工事請負契約の締結について議決されました。

## 4月専決・5月専決・6月補正・6月追加補正予算

### 一般会計に13億609万6千円を追加

定額減税や、物価高騰の影響などに対応するため、4月専決予算、5月専決予算、6月補正予算、6月追加補正予算を編成し、一般会計の予算総額は350億2,609万6千円となりました。主な内容は、次のとおりです。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| ▶ 定額減税調整給付金            | 6億5,000万円   |
| ▶ 物価高騰重点支援給付金          | 1億9,000万円   |
| ▶ 成人予防接種推進事業           | 1億6,784万3千円 |
| ▶ 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化補助事業 | 7,217万3千円   |
| ▶ 企業誘致奨励金等補助事業         | 4,371万7千円   |

※専決とは、議会を招集する時間的余裕がないとき(地震や台風による災害復旧など)に、例外的に議会の議決を得ずに、市長が議会に代わって決定すること。なお、専決処分後は、次の議会で処分内容を報告し承認を求めなければならない。



補正予算の概要

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

財政課 ☎(88)9121

## 市議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでも傍聴できます。市議会の活動に触れることのできる身近な方法ですので、ぜひお越しください。



市議会の傍聴



市議会の映像配信

また、本会議の様子は、インターネットで配信していますので、ご覧ください。

議会事務局 ☎(88)9162